

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	園田学園女子大学短期大学部
設置者名	学校法人園田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	生活文化学科	夜・通信	8	0	14	22	7	
	幼児教育学科	夜・通信		0	10	18	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/t_students/d05om50000000hzb-att/2022tandaijitsumuka.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	園田学園女子大学短期大学部
設置者名	学校法人園田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページ

<https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/a1655269905823.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元(株)夢舞台代表取締役 社長	2021.5.31～ 2023.5.30	組織運営体制への チェック機能及び 経営計画の策定
非常勤	兵庫県立大学名誉教授	2021.5.31～ 2023.5.30	組織運営体制への チェック機能及び 経営計画の策定
非常勤	株式会社フジ・データ・ システム代表取締役	2021.5.31～ 2023.5.30	組織運営体制への チェック機能及び 経営計画の策定
非常勤	尼崎商工会議所常務理事	2021.11.30～ 2023.5.30	組織運営体制への チェック機能及び 経営計画の策定
(備考)			
添付書類「学校法人園田学園 理事名簿」			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	園田学園女子大学短期大学部
設置者名	学校法人園田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画書(シラバス)の作成過程 シラバスの作成項目は、①講義のテーマ、②授業の到達目標、③授業の概要、④授業計画(各回の授業計画、準備学習時間を含む。)、⑤テキスト・参考書、⑥成績評価(評価の方法、評価の内容)、⑦目標に準拠した評価(ルーブリック)、⑧伝達と指示、⑨備考、⑩学生の授業アンケート結果等による授業内容・方法の改善についての10項目である。上記に加えて、授業の方法(講義・演習・実験・実習の別)も表示している。 上記の作成項目を教務課から教員に依頼し、教員が登録した後に、シラバスのチェック期間を設け、学部、学科、共通教育委員会、教職課程委員会でチェックを行い、修正期間に修正を行った上で公表している。 ・授業計画書の作成・公表時期 12月上旬から登録開始し、1月末に登録締切、その後に2月中旬のチェック期間、2月下旬の修正期間を経て、3月下旬に本学ホームページ上で公表している。	
授業計画書の公表方法	本学ホームページ http://www3.sonoda-u.ac.jp/syllabus/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) あらかじめ学生に示した授業計画書(シラバス)により、各授業科目の成績評価の方法、成績評価の基準に従って、学修成果の評価が行われている。この学修成果の評価に基づき、単位の授与が行われている。成績評価の方法は、授業科目により、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法を設定している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
GPA制度の概要及び分布状況資料については、ホームページ上で公表している。
学期末の履修科目の成績に基づき、あらかじめ設定した方法によりGPAを算出している。GPAの算出式は次のとおりである。

【GPAの算出式】

GPAは、合格した科目だけでなく、履修登録をしているすべての科目（履修放棄した科目も含む）の成績に対し、4.0～0.0のポイントを付与し、総履修登録単位数で割った値である。

成績評価	合格					不合格
	秀	優	良	可	認	不可
評価(点)	100～90	89～80	79～70	69～60	—	59以下
グレードポイント	4.0	3.0	2.0	1.0	対象外	0.0

※認：認定科目として単位を認定するが、卒業要件単位数に含めないもの及び他大学などで履修した科目の単位を本学の単位として認めたもの

$$GPA = \frac{\text{秀の修得単位数} \times 4.0 + \text{優の修得単位数} \times 3.0 + \text{良の修得単位数} \times 2.0 + \text{可の修得単位数} \times 1.0 + \text{不可の修得単位数} \times 0.0}{\text{履修登録したすべての単位数の総和}}$$

※GPAは、小数点第1位までとし、第2位以下は四捨五入する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本学ホームページ
https://www.sonoda-u.ac.jp/t_students/d05om50000000hzb-att/gpa.pdf
https://www.sonoda-u.ac.jp/t_students/d05om50000000hzb-att/d05om50000000qhc.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
園田学園女子大学短期大学部では、建学の精神・教育理念に基づく教育課程を履修し、所定の単位を修得して、以下の能力を身につけた学生に卒業を認定するとともに学位を授与する。

1. 豊かな教養と専門的な知識・技能を備え、自立した女性として自ら行動することができる。
2. 社会人として積極的に他者と支え合い、コミュニケーションをとることができる。
3. 修得した専門知識・技能をもとに、地域社会の課題に向き合い考えることができる。

学則に定められた卒業の要件を満たした学生に対して、卒業を認定している。卒業の認定は、教授会で学生の単位修得状況、修業期間を含めて審議し、適切に認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本学ホームページ
<https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	園田学園女子大学短期大学部
設置者名	学校法人園田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/a1655274445500.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/a1655274381177.pdf
財産目録	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/a1655274454190.pdf
事業報告書	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/a1655274347875.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/a1655274465573.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法: 大学ホームページ	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/kekka.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/kekka.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 生活文化学科
教育研究上の目的 (公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html) (概要) 衣食住を基盤とした生活文化に役立つ実践科学的な知識と技能を修得し、あわせて人間性豊かな教養を身につけ、主体的で聡明な生活者として社会に貢献できる自立した女性の育成
卒業の認定に関する方針 (公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html) (概要) 生活文化学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「短期大学士（生活文化学）」を授与します。 1. 自ら学ぶ意欲を持ち、生活文化に関わる豊かな教養を身につけている。 2. 生活文化領域での専門的な知識と技能を身につけ、自立した女性として自ら行動することができる。 3. 自ら磨いたコミュニケーションのスキルにより、他者を支え協働する力を身につけることができる。 4. 社会・職業生活を想定した実践的な経験を通じて、地域社会の課題に気づき、深く考えることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html) (概要) 1. 教育課程編成の考え方 本学科では、生活文化領域の豊かな教養と専門知識の修得を達成するために、幅広い生活文化を学ぶ教育課程を構成し、同時に社会人としての基礎的な力を養います。 「経験値教育」の骨子となる主体性、協働する力、コミュニケーション力、気づく力、考え抜く力を学習し、社会人としての基礎的な力を修得できるように、小科目群（ユニット）を配置します。 ユニットは「生活文化基礎」、「ビジネス」、「情報ビジネス」、「食ビジネス」、「生活」の 5 つの領域に配置し、諸産業において自立した女性として意欲的なキャリアを実現し、社会・地域の課題解決に貢献できる人材を育てるための教育を実践します。 2. 学習の内容・方法・過程 本学科は、1 年次に「生活文化基礎」領域を通じて、豊かな教養と社会人としての基礎的な力を修得します。2 年次以降の専門科目の中には、実技や実習を取り入れた授業が含まれます。「ビジネス」領域では、「簿記」や「ビジネスコンピューティングⅡ」を履修することで、ビジネスの現場での即戦力を養うことができます。「情報ビジネス」領域では、「プログラミング応用」、「web デザイン演習Ⅱ」を履修することで、情報社会への適応力を養うことができます。「食ビジネス」領域では、「製菓専門実習Ⅰ・Ⅱ」を履修することで、製菓・製パンの知識と技能を養うことができます。「生活」領域では、「生活環境学」を履修することで、地球環境の一部である生活の中に課題を発見する力を養うことができます。1・2 年次の 5 つの領域の学習と並行して「医事管理士」「医療管理秘書士」としての専門的知識と技能を修得できます。

このような科目を通じて、社会人基礎力と自立した女性として意欲的なキャリアを実現する実践力を高めていきます。 授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかの形態で、教室内外で実施します。学習内容に応じて、「インターンシップ」などの体験学習、演習科目でのグループ・ワークなどのアクティブ・ラーニングを行うとともに、学習支援システムなどを用いて、授業外学習を支援するなど、主体的学習を促します。 3. 学習成果の評価方法 学習成果は、卒業認定・学位授与基準の方針に定めた項目と、授業科目ごとに設定された到達目標に対して、学生の到達度がどの程度であったかを示すものです。 各科目については、「成績評価ガイドライン」に基づき、シラバスに明記した授業参加度、小テスト、レポート試験、定期試験、実技試験を行い、厳格に評価します。卒業認定・学位授与基準の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力については、各科目の評価のほか、経験値アセスメント、学科の定めるルーブリック、ポートフォリオ、アンケート、個別面談などを組み合わせて評価します。 評価の結果については、卒業認定・学位授与基準の方針（ディプロマ・ポリシー）の適正化、教育課程および各科目の内容、方法の改善に生かします。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html） （概要） 生活文化学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めています。 1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。 2. 生活文化に関する教養と専門的スキルを修得し、社会において職業として活かそうとする意欲がある。 3. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」もしくは「コミュニケーション英語Ⅰ」について、基本的知識と読解力、表現力を身につけている。 4. 社会的、地域的、国際的な活躍や貢献の意欲があり、主体性を持って行動することができる。 5. 自分の考えを日本語の文章で他者に伝えることができる。 6. 集団において自分の役割を理解および判断でき、他者の主張を尊重しつつ、自分の意見も表現して目的を達成することができる。
学部等名 幼児教育学科 教育研究上の目的 （公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html） （概要） 子どもの総合的な理解を深め、保育の専門性を修得することにより、子どもを取り巻く環境の変化に対処できる保育実践力を持った人材の育成 卒業の認定に関する方針 （公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html）

(概要) 幼児教育学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「短期大学士（教育学）」を授与します。 1. 自立した社会人として行動し、子どもを総合的に理解することができる。（自立） 2. 幼児教育・保育の専門職としての知識・技能・職業観を持ち、社会において協働することができる。（協働） 3. 子どもを取り巻く社会状況や地域課題に向き合い、考え続ける姿勢を持つことができる。（創造）
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html）
(概要) 1. 教育課程編成の考え方 幼児教育学科では、幼児教育・保育の専門職として必要な知識・技能・実践力を養成するために、段階的かつ体系的な専門教育科目を編成しています。 科目の配置については、「幼稚園教諭二種免許」と「保育士資格」ふたつの取得に向けて、幼稚園実習・保育実習の時期にあわせています。 さらに、専門職としての能力を向上させるために、音楽・美術・運動など実技科目の充実を図り、4週間連続の幼稚園実習に加え、発達障害児支援実習・子ども音楽療育実習を実施します。 また、地域社会に貢献できる自立した社会人を育成するために、地域の幼稚園や保育所などと連携事業を展開します。 2. 学習の内容・方法・過程 幼児教育学科では、現場実習の時期にあわせて科目を配置しています。「保育士資格」のための科目を2年次前期までに履修し、「幼稚園教諭二種免許」のための科目については、2年コースは2年次前期までに、3年コースは3年次前期までに、それぞれ履修します。 たとえば「乳児保育」、「子どもの理解と援助」、「保育の計画と評価」などの科目では、子どもの心身の発達・子どもを取り巻く環境について理解します。「保育者論」や5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）関連の科目では、幼児教育・保育に関する専門的な知識と技能を学び、その他の講義・演習・実習によって表現力を高め、実践力を身につけていきます。また、卒業年次の後期には「保育・教職実践演習」、「幼児教育研究」などの科目を履修し、幼児教育・保育への理解を深め、主体的に課題を認識・解決する力や協働する力を学びます。演習・実習・実技だけではなく、講義においてもアクティブラーニング(グループワーク、模擬保育等)を導入し、主体的な学習を促します。加えて、幼児教育学科は担任制その他による丁寧な個別指導を実施します。 このような教育課程を経て、保育者の社会的役割を理解し、向上心をもって社会に貢献する力を修得します。 3. 学習成果の評価方法 学習成果は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定めた項目と、授業科目ごとに認定された到達目標に対して、学生の到達度がどの程度であったかを示すものです。 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定めた項目については、学生の自己評価による「経験値評価システム」や、授業・実習を含めた「学生生活アンケート」などの実施から把握・評価し、学科全体で共有します。 授業科目ごとの到達目標到達度については、「ルーブリック」と「学修カルテ」をもとに学期ごとの個人面談などの実施から把握・評価し、学科全体で共有します。 また、大学全体での「授業評価アンケート」のほか、学科独自による卒業生動向調査、就職先（実習先）への意見聴取、非常勤講師とのカリキュラム検討会その他を実施し、

授業の内容・方法の改善や到達目標の適正化に生かします。 授業科目の到達目標、評価方法はシラバスに明示します。評価に関しては、別途「成績評価のガイドライン」を定めています。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html)
(概要) 幼児教育学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・技能や能力・目的意識・意欲を備えた人を求めています。 1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。 2. 保育者の社会的使命や役割を理解し、幼児教育・保育の専門職としての倫理観を養い、地域社会に貢献する熱意と意欲を持っている。 a) 子どもの成長と発達に関心を持ち、積極的に学ぼうとする意欲を持っている。 b) 虐待や障害などによるハンディキャップがある子どもの支援や福祉に関心を持ち、理解しようとする意欲を持っている。 3. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」と「コミュニケーション英語Ⅰ」を通じて、コミュニケーションの基礎的な能力を身につけている。 4. ひとつの物事をさまざまな視点から捉えられるように、運動・音楽・美術などの実技に関心を持ち、理解しようとする意欲を持っている。 5. 自らの健康状態や生活習慣に対する管理ができている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ
<https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/a1655270262247.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	人	－					人
生活文化学科	－	3 人	3 人	0 人	0 人	0 人	6 人
幼児教育学科	－	3 人	4 人	0 人	3 人	0 人	10 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2 人		35 人					37 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： 本学ホームページ https://seed.sonoda-u.ac.jp/sndhp/KgApp					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
・全学の教職員が一同に参加する全学F D研修会を年に1度開催している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活文化学科	50 人	35 人	70.0%	100 人	83 人	83.0%	0 人	0 人
幼児教育学科	95 人	50 人	52.6%	190 人	192 人	101.1%	0 人	0 人
合計	145 人	85 人	58.6%	290 人	275 人	94.8%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活文化学科	60 人 (100%)	6 人 (10.0%)	39 人 (65.0%)	15 人 (25.0%)
幼児教育学科	75 人 (100%)	0 人 (0%)	64 人 (85.3%)	11 人 (14.7%)
合計	135 人 (100%)	6 人 (4.4%)	103 人 (76.3%)	26 人 (19.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
生活文化学科	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
幼児教育学科	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) WEBシラバスにより、ホームページ上で授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画を公開している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) あらかじめ学生に示された授業計画(シラバス)により、各授業科目の成績評価の方法、成績評価の基準に従って、学修成果の評価が行われている。この学修成果の評価に基づき、単位の授与が行われている。成績評価の方法は、授業科目により、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法が設定されている。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	生活文化学科	64 単位	有 無	52 単位
	幼児教育学科	64 単位	有 無	48 単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: 本学ホームページ <https://www.sonoda-u.ac.jp/campuslife/guide.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
短期大学部	生活文化学科	760,000 円	200,000 円	300,000 円	
	幼児教育学科	760,000 円	200,000 円	350,000 円	
	幼児教育学科 (長期履修生)	508,000 円	200,000 円	236,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）学生からの質問や相談を受ける教員のオフィスアワーの時間を設定している。各学期開始時期に、教務課員が成績不振者に対する学習支援指導を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）キャリア支援課スタッフによる就職活動に関する相談はもちろん、将来のキャリアプランや進学についての相談を行っている。さらにキャリアカウンセラーも常駐し、事前予約をすることで相談・履歴書添削・面接練習ができる体制を整えている。3年次には進路ガイダンスを必修で実施するとともに全員と1人40分の個人面談を行い、個々に異なる進路についてきめ細やかな支援を徹底している。また、年間を通してその時期に必要な各種テーマの就職講座を実施しスキルアップできるよう指導しており、eラーニングでも復習できるようにしている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）学生支援基本方針の5つの支援のうちの「生活・健康支援」で目指しているとおり、学生自らが豊かな学生生活を送るための環境を保障し、学生自身が必要とする学生生活・健康支援を学生の視点にたって、組織的に行っている。具体的には、看護師が「保健指導室」に常駐し、心身の健康に関する相談に応じる他、学内でのケガや急病、体調不良の応急処置に、学生課と連携の上、迅速に対応している。また、学校保健法に基づき定期健康診断を毎年春に実施している。身体測定、内科検診、尿検査、胸部レントゲン検査の他、必要に応じて心電図検査も行っている。また、落ち着いた静かな空間に整えられた「学生相談室」では、不安や悩み事、メンタルヘルス維持のため、専門カウンセラーが相談に応じている。プライバシーを厳守し、学生はもちろん保護者も利用可能で、対面による相談が苦手な場合は、電話や手紙の受付も行っている。その他、障がいのある学生への修学支援については、学生課が学部・学科、関係部署が緊密に連携し、ガイドラインに基づき、合理的配慮の観点から、入学前から卒業（就職）まで、総合的に支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページ <https://seed.sonoda-u.ac.jp/sndhp/KgApp>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	園田学園女子大学短期大学部
設置者名	学校法人園田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		54 人	51 人	55 人
内 訳	第Ⅰ区分	34 人	34 人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0 人
合計（年間）				55 人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	-
計	人	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	14人	-
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	14人	-

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とする。